

【表紙】
【提出書類】 変更報告書NO. 7
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社エンプラス 代表取締役社長 横田 大輔
【住所又は本店所在地】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【報告義務発生日】 平成31年2月27日
【提出日】 平成31年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合に1%以上変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社DNAチップ研究所
証券コード	2397
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エンプラス
住所又は本店所在地	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和37年2月21日
代表者氏名	横田 大輔
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種精密部品及び製品の製造、加工ならびに販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エンプラス 執行役員 経営企画管理本部 コーポレートセンター 部門長 藤田 慈也
電話番号	03 - 6268 - 0259

(2)【保有目的】

資本業務提携に基づく業務上の関係強化ならびに純投資のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,274,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,274,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,274,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月31日現在)	V	5,089,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年 1 月21日	株券(普通株式)	30,700	0.60	市場内	処分	
平成31年 1 月22日	株券(普通株式)	15,000	0.29	市場内	処分	
平成31年 1 月23日	株券(普通株式)	31,600	0.62	市場内	処分	
平成31年 1 月24日	株券(普通株式)	19,700	0.39	市場内	処分	
平成31年 1 月25日	株券(普通株式)	22,500	0.44	市場内	処分	
平成31年 1 月28日	株券(普通株式)	10,500	0.21	市場内	処分	
平成31年 1 月29日	株券(普通株式)	14,900	0.29	市場内	処分	
平成31年 1 月30日	株券(普通株式)	20,200	0.40	市場内	処分	
平成31年 1 月31日	株券(普通株式)	8,100	0.16	市場内	処分	
平成31年 2 月 1 日	株券(普通株式)	6,500	0.13	市場内	処分	
平成31年 2 月 4 日	株券(普通株式)	15,400	0.30	市場内	処分	
平成31年 2 月 5 日	株券(普通株式)	9,800	0.19	市場内	処分	
平成31年 2 月 6 日	株券(普通株式)	6,900	0.14	市場内	処分	
平成31年 2 月 7 日	株券(普通株式)	10,800	0.21	市場内	処分	
平成31年 2 月 8 日	株券(普通株式)	6,500	0.13	市場内	処分	
平成31年 2 月12日	株券(普通株式)	8,800	0.17	市場内	処分	
平成31年 2 月13日	株券(普通株式)	5,400	0.11	市場内	処分	
平成31年 2 月14日	株券(普通株式)	4,900	0.10	市場内	処分	
平成31年 2 月15日	株券(普通株式)	4,000	0.08	市場内	処分	
平成31年 2 月18日	株券(普通株式)	6,600	0.13	市場内	処分	
平成31年 2 月19日	株券(普通株式)	16,800	0.33	市場内	処分	
平成31年 2 月20日	株券(普通株式)	8,500	0.17	市場内	処分	
平成31年 2 月21日	株券(普通株式)	6,400	0.13	市場内	処分	
平成31年 2 月22日	株券(普通株式)	7,300	0.14	市場内	処分	
平成31年 2 月25日	株券(普通株式)	21,700	0.43	市場内	処分	
平成31年 2 月26日	株券(普通株式)	19,200	0.38	市場内	処分	
平成31年 2 月27日	株券(普通株式)	87,000	1.71	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者との間で平成26年11月20日付けで締結した資本業務提携契約書において、以下のとおり合意しております。
 提出者は(1) 提出者が発行者の株主として保有する議決権の、発行者の総株主の議決権に対する割合(以下「議決権保有比率」という。)が5分の1以上3分の1未満である場合には発行者の取締役総数の5分の1(小数点以下切上げ)に相当する人数の取締役候補者および監査役候補者1名、(2) 提出者の議決権保有比率が3分の1以上である場合には発行者の取締役総数の3分の1(小数点以下切上げ)に相当する人数の取締役候補者を指名することができ、発行者は株主総会への議案の提出等、その選任に必要な一切の手続を行う。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	899,319
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	899,319

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地